

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 6 月 8 日（金）

午前 11 時 18 分 開会

午前 11 時 39 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東 川 上 芳 光
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
担当主査	大 城 拓 也

○ 協議案件

1. 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 6 月 8 日（金）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 11 時 18 分）

【協議事項】

議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

○宮城司 委員長 別紙として配付している「第 3 回 市民との意見交換会 意見一覧（議会運営委員会）」の回答案を参考に協議してまいりたい。まず、ナンバー 26 の意見について、事務局より配付資料の説明をお願いしたい。

（事務局より配付資料の説明を行う）

○桃原功 委員 県内でバスを所有している宜野湾市、那覇市、浦添市、名護市の 4 市のうち、使用回数は宜野湾市が突出して多いが抗議要請の影響があるのか。

○議会事務局 抗議要請が多かったことも要因と考えられる。

○桃原功 委員 抗議要請以外にも常任委員会の所管事務調査等でバスを使用するが、他市ではそのような使用がないということか。

○議会事務局 他市ではまとまって移動することが少ないと伺っている。

○桃原功 委員 沖縄市は「民間バスと賃貸借契約」とあるが、それと比較するため議会バスの年間維持費を調べていただきたい。

○議会事務局 調査の上、資料として提出してまいりたい。

○大城政利 議長 回答案の中に「関係団体」との表現があるが、例えば自治会や子ども会なども関係団体という受け取り方ができるため、厳密に「市長部局にかかわるもの」といった表現に変えたほうがよいのではないか。

○議会事務局 「関係団体」としたのは、現状においても例えば自治会が市民生活課の事業として申請した場合は、貸し出すことも可能であり、市長部局に限定したものとはなっていないためである。

○大城政利 議長 実際にそのような例もあるのか。例えば自治会が使用する場合、どこかの課を通して借りるといった工夫ができるようにならないか。

○議会事務局 借用手続きとして担当課より申請書を提出させ、事務局において市の用務、行事であるかを精査するため、安易に担当部局が名前貸しするような事例はこれまでにはない。

○我如古盛英 委員 貸し出しについてはバスの使用要領もあり、名前貸しにならないよう確認もしているとのことであり、もう少しわかりやすく明記したほうがよいのではないか。

○伊波一男 委員 当該意見は、議会バスを各団体へ貸していただきたいとのことであり、貸せるか、貸せないかの話である。現行の使用要領を変更して貸せるのか、これまでどおり貸せないのかのいずれかではないか。

○議会事務局 使用要領に「市の直接の用務・行事等」と規定しているのは保険のためである。市の公用車は全国の災害保険に加入しており、事故が起きた際の保険がおりる要件が市の直接の用務、行事にかかわる場合となっているため、ここは厳密に線を引く必要があるものと考えている。

○伊波一男 委員 今の説明からすると回答文の中に、市の直接の用務・行事等に限り貸し出す、それ以外には貸さないと明記すべきではないか。もしくは貸し出すのであれば別に保険に加入する必要が出てくるものとする。

○大城政利 議長 議会バスは議会活動を円滑にするために運行するものであり、その目的に照らし、貸したほうがよいのか、貸さないほうがよいのかといった議論をすべきではないか。

○桃原功 委員 先ほど、バスの年間維持費の資料作成をお願いしたところであり、また、他市の調査結果の資料も今日初めて見るということもあり、持ち帰り会派で議論してまいりたい。

○宮城司 委員長 回答文については再度作り直すものとし、各会派にも持ち帰り協議していただき、次回、回答案を検討していくということでよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次にナンバー28の意見について協議してまいりたい。事務局より説明をお願いしたい。

○議会事務局 前回の委員会ではナンバー28から30までの4件を一括して参考意見とすることになっていたが、当該意見については、現在も実際に取り組みが行われており、その旨の回答案を作成したので、それを踏まえ協議していただきたい。

(事務局より回答案の読み上げ)

○宮城司 委員長 読み上げたとおりの回答案でよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に、ナンバー27、29、30の意見について協議してまいりたい。事務局より説明をお願いしたい。

(事務局より回答案の読み上げ)

○宮城司 委員長 読み上げたとおりの回答案でよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次回の委員会は、6月12日(火)の本会議終了後に開催してまいりたい。

【協議結果】

市民意見への回答について、ナンバー27～30については別紙のとおり決定し、ナンバー26については次回委員会において引き続き協議することとする。

○宮城司 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午前11時39分)